

ビハール州における夜間外出禁止令等延長に伴う注意喚起
(対象期間: 令和3年6月23日～7月6日)

ビハール州政府は、州首相の公式 Twitter 上にて、6月22日(火)までを期限として実施していた夜間外出禁止令などの制限を7月6日(火)まで延長とする旨発表しました。

今回の延長に伴い、夜間外出禁止令の対象時間は、午後9時から翌午前5時までに変更となりましたので、御注意ください。

州首相は、公式 Twitter 上で、夜間外出禁止令の対象時間や各制限措置は緩和するものの、住民に対して、新型コロナウイルス感染症への警戒を引き続き呼びかけておりますので、御注意ください。

6月23日から7月6日まで適用される予定の夜間外出禁止令等の主な内容は次のとおりです。

- 夜間外出禁止令は、午後9時から翌午前5時までを対象とする。
(総領事館注: 22日までは、午後8時から翌午前5時まで。)
- 政府機関および民間企業は、総従業員の100%まで勤務可能とする。
- 店舗は、午後7時まで営業可能とする。
(総領事館注: 22日までは、午後6時まで。)
- 公園や庭園は、午前6時から午後0時まで利用可能とする。

なお、本件夜間外出禁止令等の制限は2週間(7月6日まで)を期限としておりますが、更なる延長や制限の緩和または追加となる可能性もありますので、詳細や今後の制限等については、公的機関や報道等から情報収集に努めてください。

(州首相公式 Twitter: ヒンディー語)

<https://twitter.com/NitishKumar>

【御参考: 本件に関する報道(英語)】

https://m.timesofindia.com/city/patna/bihar-unlock-government-and-non-government-offices-to-function-with-100-capacity-from-june-23/amp_articleshow/83717716.cms

(お問い合わせ先)

在コルカタ日本国総領事館 領事

電話: +91-(0)33-3507-6830(代表)

領事班緊急連絡先: +91-(0)98310-13184

email: ryoji_kolkata@cc.mofa.go.jp

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下の URL から停止手続きをお願いします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>